

点検評価表(外郭団体)

I 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	公益財団法人静岡県腎臓バンク		
所在地	浜松市中央区半田山一丁目20番1号	設立年月日	昭和61年5月21日
代表者	理事長 太田 信隆	県所管課	健康福祉部医療局疾病対策課
設立に係る根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 ・昭和54年12月18日施行の「角膜及び腎臓の移植に関する法律(法律第63号)」を根拠として設立された。平成9年7月16日の臓器の移植に関する法律(法律第104号)の成立をもって旧法は廃止となったため、現在は臓器の移植に関する法律を根拠とする。 		
団体の沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年5月1日に静岡県から財団法人の設立許可を取得した。厚生省から腎臓移植あっせんの許可を受け、全国で7番目の腎臓バンクとして事業を開始した。 ・平成9年施行の臓器の移植に関する法律(脳死体からの多臓器移植)により、日本臓器移植ネットワークに臓器のあっせんが一元化されたことに伴い、腎臓移植のあっせん事業からは撤退した(事業活動は、静岡県からの委託事業、自主事業も含め県内の臓器移植普及啓発活動を実施している。) ・平成22年5月静岡県第一号の公益法人として認可を取得した。令和6年設立38周年を迎えた。 		
運営する施設	-		
団体ホームページ	http://www.shizu-jinbank.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	150,000	48.9
市町・静岡県市長会等	75,100	24.5
ライオンズクラブ	20,350	6.6
その他	61,613	20
基本財産(資本金)計	307,063	100

役職員の状況(人)			
常勤役員	-	常勤職員	3
うち県OB	-	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	-
非常勤役員	29	非常勤職員	-
役員計	29	職員計	3

II 点検評価(団体の必要性)

1 団体の設立目的(定款)

腎臓移植術による腎臓機能障害者に対する腎臓機能の付与に資するため、腎臓移植の普及促進事業及び腎臓移植と腎臓病に関する知識の普及啓発事業等を行い、もって県民の福祉の向上と健康で活力ある社会の実現に寄与する。

2 団体が果たすべき使命・役割

<腎臓移植の普及促進に関する事業>
 ・腎臓移植をはじめとした臓器の移植・臓器提供に関する医療機関の基盤整備を行い、臓器提供・移植発生時のコーディネート業務を行う。
 <臓器移植と腎臓病の知識普及に関する事業>
 ・臓器移植や腎臓病に関する知識の普及のための啓発イベントや勉強会、市民公開講座の実施。
 ・臓器提供意思表示カードの配布と臓器提供意思表示促進の活動。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や新 たな県民ニーズ	財団の活動資金は、基本財産運用収入、特定資産運用収入、会費、県委託事業、補助金((公社)日本臓器移植ネットワーク)及び寄付金による。資金の運用については、金融状況の変化を見据え執行部と専門知識を有する役員が随時相談しつつ、会計規程に則り、慎重かつ適正な運用を行っている。令和5年度の事業執行は、コロナ感染症が第5類に移行したことに伴い、医療者向け会議などは対面に戻しつつ、感染症対策下のウェブを利用した会議開催・情報共有を活用し事業の効率化を進めた。一般啓発については、対面での一般向け活動を再開すると共に、ポスターコンクール・グリーンライトアップを引き続き実施し、後者においては新たに9施設参加いただいた。臓器提供については、脳死下での臓器提供が2例あり、県内4人の腎移植希望患者に移植がされた。県内の移植希望患者数は410名。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	静岡県第9次保健医療計画(2024～2029年度)の移植医療対策は、今後も脳死下臓器提供の増加が見込まれる中で、課題として、臓器移植推進協力病院数と院内移植コーディネーター(以下、Coという。)数を維持し、医療機関での体制整備の充実を進めていく事と、一般県民への移植医療啓発活動を推進することを挙げている。腎臓バンクも本医療計画に合わせ、院内移植コーディネーターの教育や医療者向け研修会等を実施し、体制整備を進める。一般への普及啓発は、10月の移植医療普及推進月間を中心に、グリーンライトアップ施設の増及び、ポスターコンクールを通じて、学生への出前事業など実施していく。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	①補助金:(公社)日本臓器移植ネットワークの都道府県支援事業の補助金によるグリーンライトアップ活動(14施設中、新規9施設増加)や、医療機関体制整備のための各種研修会などを実施。 ②黄色い羽根募金による広報と募金協力:県医師会、県看護協会、県薬剤師会、県歯科医師会、県鍼灸師会、社会福祉協議会、金融機関、臓器移植推進協力病院、県(健康福祉センター含む)、静岡倶楽部、ライオンズクラブ等 ③地域での健康祭り、医療機関での病院祭などの機会に臓器移植の啓発ブースの設置。医療機関でのポスターコンクール展示巡回(16病院)

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R5 決算	R6 予算
県委託	静岡県臓器移植 連絡調整者設置 事業	①医療機関の臓器移植に関する基盤整備のための巡回活動と日本臓器移植ネットワークとの情報交換 ②臓器提供発生時、日本臓器移植ネットワークと連携のもと臓器のあっせんを行う	11,337	11,337
県委託	臓器移植普及啓 発事業	①院内移植コーディネーターを対象とした研修会の開催 ②臓器提供施設の医師などを対象とした研修会の開催 ③オリジナル意思表示カード・リーフレットの作成 ④移植普及月間を中心とした普及啓発キャンペーンの実施 ⑤推進協力病院への巡回指導の実施	1,844	1,844
自主事 業	移植推進事業	①腎移植担当医懇談会の開催(Web開催) ②移植医療推進のための講演会開催 ③腎臓バンクだよりの発行 ほか	6,345	5,733
自主事 業	募金活動事業	活動費獲得のため、寄付金、賛助会費、黄色い羽根募金の募集活動の実施	1,107	971
その他 補助	日本臓器移植 ネットワーク地域 支援事業	日本臓器移植ネットワークが行う都道府県支援事業の実施	1,410	1,500
合 計			22,043	21,385

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	R3	R4	R5	評価	
病院巡回回数 (回)	84	84	84	B	84 (R6)
	92	101	72		
研修会実施回数 (回)	15	15	15	A	14 (R6)
	24	21	19		
献腎提供数 (件)	7	7	7	C	5 (R6)
	4(内1件のみ腎臓なし)	9(内2件腎臓なし)	2		
募金額 (千円)	6,490	6,415	5,258	A	5263 (R6)
	6,664	5,121	5,613		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	令和5年度は、医療機関の研修会等は、新型コロナウイルス感染症感染対策として取り入れたリモートやハイブリッド開催を活用することで効率的かつ計画通り事業を実施できた。一般の普及啓発活動については、ポスターコンクール、グリーンライトアップを継続実施した。ポスターコンクールは、施設巡回とアンケート調査を行い良い評価が得られた。ライトアップは、新たに9施設が参加し、14の施設で実施することができ啓発が進んだ。また、法人活動を安定的に維持するために、腎臓バンク事業や活動を紹介する冊子を作成し、理事や地域商工会議所などに配布し活動の理解を求めた。	○	Webを活用して会議や研修会を実施することで、予定事業を効率的に実施することができた。 また、令和3年度に35周年記念事業として実施したポスターコンクールの継続や、グリーンライトアップの参加施設の拡大により、臓器移植に関する知識の普及啓発に努めた。 黄色い羽根募金は目標額に達したが、当該法人は収益事業を行っておらず、寄付金や募金は善意によるものであるため、今後も長期的に安定した歳入の確保に努めてもらうこととする。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>令和5年の全国の臓器提供数は、過去最高数の149人(脳死下131人、心停止後18人)からの提供であった。静岡県では脳死下で2名からの提供であったが、情報数は例年と変わらず、医学的理由等で提供に繋がらない事例があった。また、県内の腎移植希望登録者数は、令和6年は、令和元年から13%増加して410名であった。献腎移植は同県での提供に対し、加算ポイントがつくため、県内で提供がないと移植の機会が得られない。また、令和6年から脳死下臓器提供実施した医療機関にDPCポイントが加算されることとなった。これにより、臓器提供者の意思確認など医療機関の体制整備や県移植Coとの連携体制の構築が重要性が増した。静岡県は、脳死下臓器提供が可能な5類型施設が多いため腎臓バンクに所属する2名の県移植Coにより、医療機関の体制整備が進められている。また、一般啓発についても静岡県や臓器移植ネットワークと連携し継続的に広報活動が行われている。この普及啓発活動は、臓器提供者の意思を叶えるために必要不可欠な活動であり、団体が行うべき役割は重要である。</p>	○	<p>当該法人は、(公社)日本臓器移植ネットワークによる研修等を受講した上で委嘱されている県臓器移植コーディネーターを有している県内唯一の団体である。長年、腎臓を含む臓器移植の理解を深める普及啓発活動により、臓器移植の成果を挙げており、当該法人が県内の臓器移植の普及啓発に果たす役割は非常に大きいものである。県内の医療機関等関係機関と連携しながら活動を実施しており、今後も連携しながら進めていくことが望ましい。</p> <p>また、24時間体制で臓器移植提供事例発生に備えるとともに、臓器提供の対応に必要なJOT(日本臓器移植ネットワーク)との連携体制が構築されており、県の臓器移植推進施策を効果的かつ効率的に推進するためには、当該法人は、必要不可欠である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
<ul style="list-style-type: none"> ・財団のPR活動を現在の実施方法に捉われずに行う ・意思表示カードによる理解者増加(平成24年度) 	○ <p>一般への普及啓発活動と意思表示カードの配布活動の他、ポスターコンクール、グリーンライトアップを実施した。昨年度は受賞者や協力者にアンケートを実施した。ポスターコンクールでは、作品制作にあたり自己学習を行うなど、臓器移植についてより深い理解を進めることができ、家族で話し合う機会となったなど、若い世代に対し理解促進に貢献していることが分かった。</p>	○ <p>令和3年度から実施しているポスターコンクール等を通じて、臓器移植に対する理解促進に貢献した。</p> <p>また、意思表示カード等による臓器移植に関する理解者の増加に向け、オリジナル臓器提供意思表示カード等の作成や地域イベント等で普及啓発のブース出展等、普及啓発に努めている。</p>

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

1 財務状況

(単位:千円)

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	評価	備考(特別な要因)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-78	-2,236	-1,588	B	前年度剰余金解消のため
	経常損益 (a+b-e-f)	-78	-2,236	-1,588	B	前年度剰余金解消のため
	公益目的事業会計	-78	-999	-1,588	/	
	収益事業等会計	-	-	-	/	
	法人会計	-	-1,237	-	/	
	剰余金	6,976	3,862	2,870	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	主な増減理由等	R6 予算	
資産の状況	資産	328,696	326,938	325,712		324,644
	流動資産	7,640	5,198	4,163	退職給付引当金積立、貯藏品減	3,357
	固定資産	321,056	321,740	321,549	研修派遣費引当資産取崩	321,287
	負債	3,904	4,382	4,746		4,986
	流動負債	1,854	2,332	2,384		2,384
	固定負債	2,050	2,050	2,362	退職給付引当金積立	2,602
	正味財産/純資産	324,792	322,556	320,967		319,658
	基本財産/資本金	306,517	306,944	307,063		307,182
	剰余金等	6,976	3,862	2,870	前年度剰余金解消のため	871
	運用財産	11,299	11,750	11,034		11,605
収支の状況	事業収益 (a)	12,668	15,366	14,858	JOTあっせん事業関係助成金減	15,201
	うち県支出額	11,267	13,181	13,181		13,181
	(県支出額/事業収益)	(88.9%)	(85.8%)	(88.7%)		(86.7%)
	事業外収益 (b)	10,954	9,293	9,865	寄附金増	9,542
	うち基本財産運用益	4,136	4,012	4,099		4,099
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	23,622	24,659	24,723		24,743
	事業費用 (e)	19,710	22,877	22,043		21,385
	うち人件費	12,051	14,589	14,072	あっせん関係人件費減	14,368
(人件費/事業費用)	(61.1%)	(63.8%)	(63.8%)		(67.2%)	
事業外費用 (f)	3,990	4,018	4,268	退職給付引当金積立	3,958	
特別損失 (g)	-	-	-		-	
支出計 (h=e+f+g)	23,700	26,895	26,311		25,343	
収支差 (d-h)	-78	-2,236	-1,588		-600	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

令和5年度も引き続き外部(日本臓器移植ネットワーク)の助成金を積極的に活用し、グリーンライトアップの実施場所を増やす等、助成金の範囲内で広報活動に努めた。また、感染症対策として進めたホームページの活用により、事務作業効率化と経費削減をはかった。同様にweb会議システムの活用などから各種会議、勉強会も効率化を図ることができた。賛助会員の募集については、法人の活動を紹介する冊子を作成し、賛助会員・寄附の呼び掛けに取り組んでいる。令和7年度の債券償還と金融情勢の変化を見据え、執行部と専門知識を有する役員が随時相談を行い、安定的な収入確保に努めている。

剰余金については、令和5年度において解消予定であったが、年度末に単年度の大口寄附をいただいたため、令和6年度の解消を図っている。

3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

令和3年度に単年度で大口寄付金があったことによる剰余金解消のため、令和5年度も単年度収支は赤字となった。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>基本財産の運用と県委託費、賛助会費・寄付・募金収入及び(公社)日本臓器移植ネットワークの助成金を事業資金として活用している。</p> <p>令和5年度は、単年度の大口寄付をいただいたことにより、寄付金及び黄色い羽根募金は当初予算見込みより収入増となった。法人活動を紹介する冊子を作成し、賛助会員・寄附増加に取り組んでいる。また、郵送費・印刷費の値上げによる影響を抑えるため、印刷物の内容・発注先の見直しを行っている。</p> <p>引き続き、腎バンクだよりへの広告募集や賛助会員の増員募集などを実施し、安定的に事業資金を確保するよう努めていく。</p>	○	<p>当該法人は収益事業を行っていないため、基本財産運用益と委託費、賛助会費・寄付金等が主要な財源となっている。賛助会費や寄付金は、善意によるものであるため、安定的に収入確保をすることは難しいが、当該法人も賛助会員の増加に向けて地道に営業活動を続けており、財源確保に努めている。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
・寄付金収入の増加(24年度)	○ 令和5年度は単年度の大口寄付をいただいたため、前年実績を上回ったが、今後の安定的な収入確保のため、法人活動紹介冊子を作成し、賛助会員・寄付を呼び掛けている。 また、黄色い羽根募金を中心に、制作内容・発注先を見直し経費削減を図っている。	○ 令和5年度の賛助会費実績は前年度を下回ったが、法人は継続的に賛助会員の増員増額の活動を行い、理事等にも新規会員獲得の営業活動を促している。令和5年度からは、賛助会員増加に向けた新たな活動を計画しており、安定的な収入確保に努めている。 黄色い羽根募金活動においては、印刷単価の上昇や手数料変更により、費用が増加したが、発送方法の見直し等を行い、効果的な募金活動を行っている。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>当財団は、県内唯一の臓器移植普及啓発団体として、臓器移植のあっせん業務を行う専門職員の静岡県臓器移植Coが2名在籍しており、県内医療機関の体制整備支援や一般県民の理解を深める啓発活動を実施している。臓器移植増加のための国の施策として、令和6年度から、過去3年のうちに脳死下臓器提供実施した施設に、DPC加算が認められることとなり、各医療機関からもこれについて問い合わせが来ている。県内には脳死下臓器提供が可能となる5類型施設が多いが、体制未整備の施設も整備を進めていく可能性が高く、これまで以上に県Coの協力要請が進む可能性が高い。県Coは推進協力病院を中心に体制整備及び普及啓発活動を継続し、そのために日本臓器移植ネットワークの活動助成金など活用していく。また、安定的財源の確保が重要であることから、企業などに法人紹介を配布し賛助会員や寄附金などの協力を求め新たな財源確保の試みを実施していく。</p>	<p>医学的理由等で提供に繋がらない事例があるなど、県内の令和5年度臓器提供件数は2件で、前年度を下回る件数となった。しかし、当該法人は、県内の臓器移植推進協力病院と連携しながら腎臓をはじめとした臓器移植に関する医療提供体制の構築を着実に進めている。また、10月の移植医療普及推進月間を中心に、グリーンライトアップ及びポスターコンクール等を通じて、一般への普及啓発を図っている。</p> <p>今後も、同様の事業活動を継続し、効果的な臓器移植に関する取組を進めていくためには、活動助成金などを積極的に活用していく必要がある。また、安定的な資金確保のため、令和6年度も引き続き、賛助会員の増員増額等、安定的な収入確保に努めてもらうこととする。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>令和7年度の債権の買替について、中長期の経営改善を見据え、財務委員会にて検討を実施予定。低金利解消の傾向が見て取れるが、低金利時代に購入した債権の取扱など、全体としての運用益を見据えながら、中長期的視点で検討する必要性があり、委員会にて方針を決定する。その際、県にも助言をいただき慎重に進めていく。</p> <p>収入確保については、臓器移植ネットワークなど他団体の助成金を活用し事業を実施していくとともに、寄付・賛助会員・募金・寄付型自販機の拡充を行う。以前より継続している、ライオンズクラブや企業などへの寄付依頼や紹介など賛助会員の増員活動を地道に行う。</p>	<p>債権運用に当たっては、元本の安全性及び流動性を確保した上で、効率的運用を図るため、中長期の経営改善を見据えた計画が必要である。</p> <p>収入の確保については、当該法人は、収益事業を行っていないため、安定的な財源確保が難しいが、法人としても営業活動を行い賛助会員の増員増額や寄付依頼に取り組んでいるほか、(公社)日本臓器移植ネットワークの助成金を活用するなど、財源確保に努めることが望ましい。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	R3	R4	R5	R6	備考(増減理由等)
常勤役員数	-	-	-	-	役員29名は全て非常勤で、無報酬である。
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	3	3	3	3	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
県支出額	11,267	13,181	13,181	13,181	
補助金	-	-	-	-	
委託金	11,267	13,181	13,181	13,181	
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	評議員10名、理事17名(代表理事2名)、監事2名で定款上の基準を満たしている。職員については、令和3年11月に常勤職員1名が入職し、常勤職員3名で業務運営を行っている。令和元年から経理業務の一部を会計事務所へ委託し、法人管理業務の整理を実施している。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか		常勤の役員に、県職員はいない。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか		常勤の職員に、県からの派遣職員はいない。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか		県からの常勤職員としての派遣職員はいない。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	県からの委託費は、臓器移植コーディネーターの設置及び臓器移植普及啓発事業を実施するための費用であり、必要な経費である。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	○	-	<p>令和5年度は、継続普及啓発活動に対し、協力者にアンケートの記入を依頼し、腎臓バンクの活動を客観的に評価いただいた。</p> <p>①臓器移植ポスターコンクール 審査参加者（役員、関係医療機関職員） 実施時期：令和5年9月</p> <p>②臓器移植ポスターコンクール 受賞者及び保護者 実施時期：令和5年10月</p> <p>③臓器移植ポスターコンクール 作品展参加施設職員 実施時期：令和5年11月～3月</p> <p>④グリーンライトアップ（浜松市健康保健総務課） 実施時期：令和5年11月</p>	<p>①審査参加者コメント 「みんなが自分のこととして大切に考えてくれている想いがとてもよく伝わりました。」 「命のつながりを、工夫を凝らして表現している作品が多かった気がします。」</p> <p>②受賞者保護者 「このコンクールに応募する作品をどうするか、題材などを子供たちと一緒に考える際、改めて考えさせられました。考える良いきっかけであり、毎年関連知識が増えていきます。」</p> <p>③展示施設職員コメント 「（展示作品について）臓器移植という難しいテーマが題材になっている事に感心する、とのお意見があがりました。今回の作品展示をきっかけに関心を持った院内職員を見かけた為、次年度についても引き続き協力できる対策を作りたいと思いました。」</p> <p>④職員コメント 「みなさんに広く知っていただくにはいい機会だと思います。」 「是非、今後も啓発活動の一つとして、続けていっていただければ、と思います。」 「残念ながら、まだ周知が行き届いていないと思います。引き続き、がんばってください。」</p>
利用者等意見交換会	-	-		
その他 ()	-	-		

○：実施している／公表している -：実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

10月の臓器移植普及推進月間のグリーンライトアップは平成27年からの継続事業で、令和5年度は、新たに9施設が加わり14施設で実施した。（うち6施設は臓器移植推進協力病院）今後も協力団体の広報ツールや様々な媒体を活用し、広報活動を進めていく。